

全養協通信

平成26年5月26日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

<http://www.zenykyo.gr.jp/>

「全養協通信」は、全国の会員施設にお送りしています

《トピックス》

1. 平成26年度第1回協議員総会を開催
2. 平成27年度国家予算要望書を提出
3. ドラマ「明日ママがいない」への対応を総括
4. 第三者評価の見直し作業が始まります
5. 全社協・全養協からのお知らせ

《同封物一覧(会員施設)》

1. ドラマ「明日、ママがいない」に係る本会の取組みについて
2. 植山つる児童福祉研究奨励基金 募集要項 (全社協)
3. SBI子ども希望財団平成26年度助成金について (SBI子ども希望財団)
4. 社会福祉法人新会計基準移行講座 開催要綱 (全国経営協)
5. 平成26年度社会福祉法人広報強化セミナー (全社協)
6. 子育て支援フォーラム in 青森

1. 平成26年度第1回協議員総会を開催

去る5月14日、今年度第一回目となる協議員総会を開催しました。総会では、平成26年度事業計画及び予算、平成25年度事業報告及び決算について審議し、いずれも原案どおり承認されました。

今年度の事業計画は、7点の重点事項(下記)を掲げるとともに、関係団体との連携を強化しつつ、各事業の実施にあたっては、地域社会への貢献を積極的に進める等観点を踏まえ、各施設の取組みを広く社会に周知するよう情報発信を行うとしています。

事業計画・予算、事業報告・決算等の資料につきましては、「平成26年度便覧」に掲載し、後日お送りしますのでご参照ください。

平成26年度事業計画〔重点事項〕

1. 子ども一人ひとりの育ちを保障するために、施設の小規模化と地域分散化を推進するとともに、「社会的養護の課題と将来像」の実現を目指す。
2. 施設の小規模化等を進めるための絶対条件である職員配置基準の改定等を強く要望する。
3. 養育の質を高め、より専門的な支援を保障するための職員の人材確保・育成を図る。
4. 地域が必要とする子育て支援に積極的に関わる。
5. 被措置児童等虐待根絶のための取組みをさらに強化する。
6. 継続的な支援を行い、子どもたちの自立支援の強化を図る。
7. 大規模災害等への対応策や支援体制等の構築

2. 平成27年度国家予算要望書を提出

児童養護施設における養育体制の充実をはかるため、平成27年度国家予算に係る要望書を取りまとめ、4月22日に国に対し要望事項を申し入れました。要望書は、①子ども子育て支援新制度の財源確保と体制充実の着実な実行、②措置制度の堅持と生活水準引上げのための財源確保、③社会的養護の基盤整備・拡大と充実、④養育単位の小規模化と職員配置基準の改善、⑤入所からアフターケアに至る一貫した支援体制の構築、⑥東日本大震災被災施設の支援と安全対策の強化、の6つの柱からなるものです。(後掲「要望書①」)

また、①子ども子育て支援新制度の財源確保、及び、②「課題と将来像」を平成27年度から実施するための財源確保については、全国乳児福祉協議会(全乳協)、全国母子生活支援施設協議会(全母協)と共通の要望書を取りまとめ、あわせて国へ申入れを行いました。(後掲「要望書②」)

このほか、子どもや養育者の安全安心を守っていく視点から、法人設置型のファミリーホームについて、設置者にインセンティブをもたせるような制度改善を求めました。

これらの実現に向け、今後も各方面への働きかけを続けていく予定です。

〔要望書①〕

平成26年4月22日

全国児童養護施設協議会 平成27年度 国家予算要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会
会長 藤野 興一

1. 子ども・子育て支援新制度における「量的拡充」と「質の改善」について確実に財源を確保し、「子ども・子育て支援事業支援計画」における社会的養護体制の充実について、着実に実行していただきたい。
2. 社会的養護における措置制度を堅持するとともに、子どもの最善の利益を保障し、その生活水準をより一層引き上げるために十分な財源を確保していただきたい。
3. 社会的養護を必要とする児童数の増大が見込まれることを踏まえ、社会的養護基盤の整備・拡大とさらなる施策の充実を推進していただきたい。
4. 子ども一人ひとりに丁寧な養育を行うために、施設における養育単位の小規模化とともに、職員の配置基準と待遇の抜本的改善を図っていただきたい。
5. 社会的養護を必要とする子どもの「養育と自立」について、入所からアフターケアに至るまでの一貫した支援体制の構築を実現していただきたい。
6. 東日本大震災および原発事故の被災地域の児童養護施設に対する支援と、今後の大規模災害に備えた施設の安全対策の強化を図っていただきたい。

〔要望書②〕

平成26年4月22日

平成27年度厚生労働省予算における 社会的養護の「量的拡充」と「質の改善」等について 要望事項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会 会長 藤野興一
全国乳児福祉協議会 会長 長井晶子
全国母子生活支援施設協議会 会長 大塩孝江

1. 子ども・子育て支援新制度における「量的拡充」と「質の改善」については必要とされている所要額（1.1兆円）を確保してください
2. 社会的養護関係児童福祉施設の「課題と将来像」を平成27年度より実行する財政確保を実現してください

深刻化する児童虐待、DV問題を背景に、社会的養護関係児童福祉施設では、虐待を受けた子どもや障害がある子どもの増加、またDV被害、精神疾患のある保護者への支援強化が喫緊の課題であります。そのために、小規模化や家庭的養護を推進していくことが急務であることから、厚生労働省は社会的養護関係児童福祉施設の「課題と将来像」を平成23年7月に提示しました。それに基づく児童福祉施設の計画的な整備及び職員配置基準の抜本的な改善等を平成27年度より実施することとしており、全国の社会的養護関係者は、計画準備に大いに期待していたところであります。

しかしながら、今にいたって財源確保ができないとの理由で、「課題と将来像」で目標化された内容の一部が絞り込まれ、かつ実施は平成27年度、平成28年度の各年度の予算編成時に決定されることとあります。これにより福祉施設を選べない子どもたちの成育環境の格差是正が遅れることが懸念され、全国の社会的養護関係者は、失望の淵にあります。

「虐待を受けた子どもなど、保護者の適切な養育を受けられない子どもが増えており、そのような子どもたちこそ、社会全体で公的責任をもって、保護し、健やかに育てていく必要がある。」との「課題と将来像」が謳う理念を実現するため、平成27年度に職員配置基準の改善をはじめとする質の改善を実行できるよう国の責務のもとに財源確保を実現してください。

3. ドラマ「明日ママがいない」への対応を総括

～協議員総会で本会の取組みについて報告～

今年1月から3月にかけてテレビ放映された、ドラマ「明日ママがいない」について、本会の一連の取組みが協議員総会で報告されました。

報告では、本会がドラマの問題点と改善の必要を、放送前から繰り返し伝えてきたにもかかわらず、放送

局側がそれを活かさなかったため、結果として多くの子どもたちを傷つけ苦しめたことは誠に遺憾であり、マスコミ関係者による社会的養護の現場理解は、ますます重要と指摘しました。

一方で、施設や子どもたちがおかれている状況を、多くの方に知ってもらうための我々の努力が求められるとし、特に被措置児童等虐待については、我々が社会の理解を得ていくためにも、これを根絶するための更なる取組みが必要、と総括しました。

本報告については、添付の別紙をご参照ください。

4. 第三者評価の見直し作業が始まります

～平成27年度からの施行に向け、今後設置される厚労省のWGで検討～

施設運営の質の向上を図るため、社会的養護関係施設においては、3年に1回以上、必ず第三者評価を受審することとされています。この仕組みが始まって3年目を迎える今年度は、その見直しを行うこととされており、現在の評価項目や水準等が適切か、という視点から検討作業が進められます。この作業は、厚生労働省に今後設置されるワーキンググループで行われ、本会からも委員を派遣する予定です。

なお、これに先立つ本年4月1日、厚生労働省より第三者評価事業のガイドライン等の改正が通知されていますが、これは、高齢や障害等を含む全ての福祉サービスに共通の第三者評価に係るものとなっております。社会的養護関係施設の第三者評価基準等については、今年度の改定はございませんので、ご承知おきください。

5. 全社協・全養協からのお知らせ

(1)「平成26年度植山つる児童福祉研究奨励基金」の募集について

本基金は、故 植山つる氏(元淑徳大学名誉教授)からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究活動の奨励を主旨として、昭和53年度より実施されています。

詳しくは、同封の募集要項をご覧ください。

(2)小規模施設新設への助成のご案内 《SBI子ども希望財団》

SBI子ども希望財団は、①地域小規模児童養護施設、または、②分園型小規模グループケアを新設する児童養護施設に対し、資金助成を実施します。

詳しくは、同封のパンフレットをご覧ください。

(3)「子ども虐待防止世界会議名古屋2014」のご案内 《日本子ども虐待防止学会》

国際子ども虐待防止学会(ISPCAN)と日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)は、「こども中心の社会に向けて～過去から学び、未来に向けて行動しよう」をテーマに、子ども虐待防止世界会議名古屋

2014(本会后援)を、本年9月14日～17日にかけて、名古屋国際会議場にて開催します。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■子ども虐待防止世界会議名古屋2014ホームページ(<http://www.ispcancongress2014.org/>)

(4)「社会福祉法人新会計基準移行講座」のご案内 《全国経営協》

社会福祉法人の会計基準については、平成24年度から26年度が移行期間とされており、平成27年度予算より、すべての社会福祉法人が新会計基準による会計処理を行う必要があります。

全国社会福祉法人経営者協議会では、会計担当役職員を対象とした「社会福祉法人会計基準移行講座」を開催いたします。

開催要綱を同封しておりますので、ご参照ください。

(5)平成26年度社会福祉法人広報強化セミナーのご案内 《全社協》

社会福祉法人、社会福祉施設における広報・情報公開については、益々その重要性が高まっています。こうしたなか全社協では、社会福祉施設、社会福祉協議会を対象とした、広報強化セミナーを開催いたします。

セミナーの案内チラシを同封しておりますので、ご参照ください。

(6)子育て支援フォーラムin青森のご案内 《日本医師会、SBI子ども希望財団ほか》

日本医師会、SBI子ども希望財団等は、「子育て支援フォーラムin青森」を、6月21日(土)に開催します。

チラシを同封しておりますので、ご参照ください。

(7)新規開設施設の情報をお知らせください

新規開設した施設(予定含む)の情報がございましたら、都道府県協議員を通じ、事務局までお知らせください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。